

(職員基本運条例と都市間競争について)

今、大阪府で行政のあり方を問う大きな動きが起こっております。市長が顧問を務めておられる大阪維新の会が、今議会で職員基本条例を提案しています。これは今、井上市長が進めておられる行政の維新と方針が大きく異なるものではないのだろうと考えております。この職員基本条例の前文では、地方公務員法の趣旨に基づきながら、大阪府を意欲あふれる公務員が地域の民のため全力を尽くす、すぐれた行政機関にすることを目的とする。そして、その目的達成のためには能力と業績に応じた人事を徹底し、年功序列や身分制的な人事運用を排除するとして、条文では信賞必罰の徹底を規定しています。

①このように職員人事の目的及び内容を条例化することにより、批判されることが多い職員の人事に対しての府の方針が明らかとなり、職員の規律の保持のみならず府民の信頼確保に一定の効果を持つ有効な手段ではないかと考えます。井上市長は、今回の条例案についてどう評価しておられますか。我が市でも取り入れるおつもりでしょうか。

この条例は、前文において役所が時代に適合せんとする意思が見えます。引用いたしますと、都市間競争を勝ち抜くためには、新たな地域経営モデルが必要となる。しかしながら、新たな地域経営モデルは現在の硬直した公務員制度下で実現することは困難であると言わざるを得ない。時代と社会の変化に迅速に対応できる政策立案能力を構築するためには、新たな公務員制度が不可欠なのであるとしています。この都市間競争と掲げた背景には、日本社会の少子高齢化及び人口減少が背景にあるのだと考えます。行政の維新プロジェクトの改革の工程の資料にも提示されているとおり、2055年、今から約40年後には現役世代1.3人で高齢者一人を支えるという予測があります。これは、正直申し上げて、支えることが不可能ということでございます。人口構成から今後、福祉サービス利用者の増加による歳出増や生産年齢の人口減少に伴う歳入減が見込まれるとすれば、市としての何らかの対策を早急に打たなければならないのは明白です。

将来世代に過度な負担を残さないとおっしゃるのであれば、借金を残さないというのももちろんですが、吹田市として第一に取り組むべきは高齢者を支える生産人口をこの吹田市においてどれだけふやすか、あるいはそれだけの財政基盤をいかに築いていくかでしょう。危機感の強い自治体は、既にこのように考えていることだと理解しております。この先、どの地方自治体も歳入減、歳出増となるのが明白である以上、生産人口を確保する政策を打ち、市内の活性化を図り、歳入増を目指すことを競い合うことでしょう。

②そのためには、他市から子育て世代や現役世代を自分の市に引っ張り込む魅

力ある自治体にしていかなければなりません。いわば生産人口の奪い合い、これが都市間競争の本質であると私は考えます。大阪府は、都市間競争に備えた態勢を整えるために、まず公務員改革を行うと明確にされています。このような都市間競争に対して、市長はどのように認識されているのでしょうか。また、吹田市としてはどのような姿勢を取られるおつもりでしょうか。

(平野孝子政策推進部長答弁)

②都市間競争の認識についてでございますが、少子高齢化の急速な進展、人口減少社会の到来などにより生産年齢人口の減少や社会保障費の増大等が予測され、市民生活への影響が懸念されるところでございます。

このような状況の中にあって都市間競争に対する認識ということでございますが、地方分権が進む中で、とりわけ市民生活に最も身近な基礎自治体においては、その特性を生かしながら市民にとって住みたいまち、住み続けたいまちとなるよう努めていくことが不可欠と考えております。

こうしたことを踏まえまして、現在見直しに着手しております総合計画は、過去から現在に至る人口構成や産業構造、市民ニーズの変化などしっかりとした分析をもとに本市の特性を的確にとらえ、社会経済状況の変化に対応できる実効性のある計画として、将来にわたって魅力的な自治体となるようまちづくりの方向性を示してまいります。

(井上哲也市長答弁)

①大阪府の職員基本条例案の評価についてでございますが、本市では本年8月31日に公表いたしました行政の維新プロジェクトの改革の工程の中で分限基準等を策定することを基本方針とさせていただいております。これは24年度にさせていただきますが、既に担当部に対しては大阪府の条例案と同等の内容を盛り込んだ基準等の策定を検討するよう指示をさせていただいております。